



# 三条市議会を見に行こう！

三条市役所三条庁舎



三条庁舎正面玄関



エレベーターで5階または4階へ

5階議場の場合はエレベーターを降りて「左」へ



会議の資料です

受付簿に記入します



傍聴席からの議場

**Q.** 市議会の会議を見たいのですが

**A.** 各種会議を公開しています！  
※16歳未満の人は、成人の付き添いが必要です。



**Q.** どこに行けば見ることができますか？

**A.** 定例会や臨時会の本会議は三条庁舎5階、その他は4階です。

開催日は、市ホームページ、市議会だより等でお知らせします。

《次の会議が傍聴できます》

- 3、6、9、12月… ★定例会(全議員で構成する会議。上程された案件を審議) ※上程：会議の日程に組み入れて、議題とし、審議の対象とすること
- 必要に応じて…★臨時会(定例会では間に合わない場合に開催し、上程された案件を審議)
  - ★各派代表者会議(各会派の代表者間の会議)
  - ★議会運営委員会(議会の議事運営を協議)
  - ★常任委員会(上程された案件を分野ごとに審査)[総務文教、市民福祉、経済建設の3委員会]
  - ★特別委員会(特定の案件の調査、研究を行う)
  - ★全員協議会(市政に関する重要な事項等を協議または調整)
  - ★常任委員協議会(常任委員会の所管に関する事項を協議または調整)
  - ★議会報編集委員会(市議会だよりの編集)

## 令和6年度政務活動費収支報告

各会派から令和6年度政務活動費の収支報告が提出されましたので、収支の状況をお知らせします。

政務活動費は、地方議会議員の市政等に関する調査研究に資するための必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付される金銭的給付です。三条市では、市議会における会派に対して、議員1人当たり月額3万円を年度当初に一括で交付しています。

この支出に当たっては使途基準に従って行われ、使途の透明性を図るため、支出したものの全ての領収書の提出が必要になっています。

(単位：円)

会派名	清風会 (9名)	自由クラブ (7名)	日本共産党議員団 (3名)	公明党議員団 (2名)	無所属 (1名)	計 (22名)
<b>収入</b>						
政務活動費補助金	3,240,000	2,520,000	1,080,000	720,000	360,000	7,920,000
収入合計	3,240,000	2,520,000	1,080,000	720,000	360,000	7,920,000
<b>支出</b>						
調査研究費	668,392	1,170,004	0	102,340	0	1,940,736
研修費	788,280	535,240	286,143	347,260	229,580	2,186,503
広報費	751,747	0	5,400	0	0	757,147
広聴費	0	0	0	0	0	0
要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0
資料作成費	533,431	80,737	18,149	85,236	104,636	822,189
資料購入費	144,550	0	98,680	64,900	25,362	333,492
人件費	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0
支出合計	2,886,400	1,785,981	408,372	599,736	359,578	6,040,067
返還金	353,600	734,019	671,628	120,264	422	1,879,933

- 調査研究費 会派での先進地の調査研究など、行政視察に要した費用
- 研修費 会派による研修会、中越地区市議会合同研修会などの参加に要した費用
- 広報費 会報の発行や報告会の開催などに要した費用
- 広聴費 会派での住民要望、意見聴取、住民相談などに要した費用
- 要請・陳情活動費 会派での要請、陳情活動に要した費用
- 会議費 会派が行う会議、団体等が開催する会議への参加に要した費用
- 資料作成費 パソコンのリース代、コピー用紙代、プリンターインク代などの資料作成に要した費用
- 資料購入費 図書、資料などの購入に要した費用
- 人件費 会派が行う活動を補助する職員の雇用に要した費用
- 事務所費 会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要した費用